

令和4年第3回川本町議会定例会会議録
(最終日) 令和4年 9月15日 午前9時30分開議

議 長	おはようございます。 これより本日の会議を開きます。
々	ただいまの出席議員数は9名であります。 定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
々	本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。
々	日程第1、「委員長報告」を議題とします。 決算特別委員会委員長から「審査報告書」が提出されておりますので、委員長からの報告をお願いいたします。 1 番香取決算特別委員会委員長。
1 番香取決算特別委員会委員長	委員会審査報告書。 川本町議会議長 植田昌平殿。 決算特別委員会委員長 香取亜希。 本委員会は、付託議案を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。 議案第51号、令和3年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定。議案第52号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。議案第53号、令和3年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。議案第54号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。議案第55号、令和3年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定。以上でございます。
議 長	以上で、委員長の報告を終わります。
々	それでは、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。 委員長報告の決算認定5議案に対する質疑はありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	それでは、ただいま報告のありました全議案につきまして、これより討論及び採決を行います。

- 議 長 「議案第51号、令和3年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」。
- 々 これより討論を行います。
- 々 討論はありませんか。
- 々 (「ありません」の声あり)
- 々 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第51号」に対する委員長報告は、「原案認定」であります。
- 々 この委員長報告のとおり決することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第51号」は、委員長報告のとおり「認定」することに決定いたしました。
- 々 「議案第52号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」。
- 々 これより討論を行います。
- 々 討論はありませんか。
- 々 (「ありません」の声あり)
- 々 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第52号」に対する委員長報告は、「原案認定」であります。
- 々 この委員長報告のとおり決することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第52号」は、委員長報告のとおり「認定」することに決定いたしました。
- 々 「議案第53号、令和3年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」。
- 々 これより討論を行います。
- 々 討論はありませんか。
- 々 (「ありません」の声あり)
- 々 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。

- 議長 「議案第53号」に対する委員長報告は、「原案認定」であります。
この委員長報告のとおり決することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第53号」は、委員長報告のとおり「認定」することに決定いたしました。
- 々 「議案第54号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 々 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第54号」に対する委員長報告は、「原案認定」であります。
この委員長報告のとおり決することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第54号」は委員長報告のとおり、「認定」することに決定いたしました。
- 々 「議案第55号、令和3年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「議案第55号」に対する委員長報告は、「原案認定」であります。
この委員長報告のとおり決することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第55号」は委員長報告のとおり、「認定」することに決定いたしました。
- 々 次に、日程第2、「議案第46号、川本町議会議員及び川本町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議 長 の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第46号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。
 よって、「議案第46号」は、原案のとおり可決されました。

々 次に、日程第3、「議案第47号、令和4年度川本町一般会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第47号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。
 よって、「議案第47号」は、原案のとおり可決されました。

々 次に、日程第4、「議案第48号、令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第48号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。
 よって、「議案第48号」は、原案のとおり可決されました。

々 次に、日程第5、「議案第49号、令和4年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

- 議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第49号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
 よって、「議案第49号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 次に、日程第6、「議案第50号、令和4年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第50号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
 よって、「議案第50号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 次に、日程第7、「議案第56号、財産の取得について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
 「議案第56号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
 よって、「議案第56号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 次に、日程第8、「議案第57号、財産の無償譲渡について」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。

- 議 長 (「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第57号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第57号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 次に、日程第9、「議案第58号、教育委員会委員の任命について」の件
を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第58号」に、同意することに賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第58号」は、「同意する」ことに決定いたしました。
- 々 次に、日程第10、「議案第59号、工事請負契約の締結について」の件
を議題といたします。
- 々 執行部から提案理由の説明を求めます。番外伊藤まちづくり推進課長。
- 番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 「議案第59号、工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。
本議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決
を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によ
り、議会の議決を求めるものです。
契約する工事は、令和4年度しまね定住推進住宅整備支援事業補助金、因
原地区定住促進住宅建設工事です。
契約額は、59,070,000円。指名競争入札によるものです。
契約の相手方は、川本町大字谷戸2908番地7、株式会社江ノ川開発。
(代表取締役 山口嘉夫氏)です。以上、よろしく願いいたします。
- 議 長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。
- 々 それでは、「議案第59号、工事請負契約の締結について」、質疑を行い

- 議長 ます。質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第59号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第59号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 それでは、日程第11、「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題といたします。
- 々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第70条の規定により、閉会中の継続審査、調査の申し出がありますので、この申し出のとおり、審査調査が終了するまで、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 々 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
- 々 次に、日程第12、「議員派遣の件について」の件を議題といたします。
お手元に配付しておりますとおり、議員派遣することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 々 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
- 々 日程第13、「町長あいさつ」を行います。
番外野坂町長。
- 番外
野坂町長 令和4年第3回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
今回の議会に提出しました、令和3年度一般会計・特別会計の決算認定、

番外
野坂町長

及び令和4年度の一般会計補正予算案や、条例案件を始めとする諸議案につきまして、慎重なご審議のうえ、全て原案のとおり認定・議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今後、予算など町行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきました、ご意見・ご提案を十分に踏まえまして、適切に実施してまいります。今議会では、人口減少対策を中心として、教育を取り巻く重要課題である情報化や部活動の地域移行への対応、さらには、公共施設整備のあり方など、本町が将来にわたって、持続可能な町でありつづけるための、貴重なご意見やご提案を頂戴したところです。この夏、急拡大した新型コロナウイルスの感染者数も、ここにきて減少してきており、この秋こそ、社会経済活動の再開に向けて軸足を移し、これまでの日常や賑わいを取り戻すことが出来ればと願うところです。この機を捉え、重要課題解決を目指す各個別計画に盛り込む内容をしっかりと固めてまいります。並行して、これらを包括した、人口減少・高齢化のもとの、本町ならではのコンパクトなまちづくり実現の前提となる、改正「都市再生特別措置法」に基づくマスタープランたる「立地適正化計画」策定に向けた、準備作業に入っております。議員の皆様におかれましては、引き続き、一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々

以上をもって、本日の会議はすべて終了いたしました。
長時間にわたり、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

々

これをもちまして、令和4年第3回川本町議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

(午前 9時50分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員